- 1. 啓発活動情報収集の概要
- 2.対象グループ別事例から見えること
- 3. 啓発活動を成功させるために
- 4.その他必要な取り組み

### 1. 啓発活動情報収集の概要

#### ① 情報収集の目的

・体罰等の廃止を目指す各国の啓発キャンペーンの事例を収集し、日本における社 会啓発の参考とする

#### ② 情報収集方法

- ・セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの国内事業部スタッフ2名で収集
- ・欧州評議会(The Council of Europe)、国連、国際的な体罰禁止に関するネットワーク、その他NGOが出版しているレポート、論文等を収集し、その事例を国別にまとめる
- ・啓発活動名、実施時期、実施主体、対象者、媒体、活動内容、効果、出典別に情報をまとめた

#### ③ 情報収集した国状況

【対象国】欧米を中心とした16カ国(欧州評議会を除く。体罰全面禁止国13カ国 と未禁止国3カ国。)



#### 2. 啓発活動の事例とそこから見えること

- ①主な啓発対象グループ
  - ②事例から見えること



## ①主な啓発対象グループ

大人一般 養育者 (母親、父親) ハイリスク養育者 乳幼児の養育者 妊娠期の夫婦

#### 支援者

#### 子育て支援者

ソーシャルワー カー・小児科医・ 子育て支援セン ター・保健師・学 者・NPOなど

#### 子ども支援者

教師・保育士・ 幼稚園教諭・ 学童教員など <u>子ども</u>

就学前

小学生

中学生以上



## 大人全般

- ○短時間でメッセージで伝えられる媒体(ポスター、チラシ、 広告掲示板、テレビ C M、公共アナウンス)などでの広域 啓発が比較的多い
- ○中心的なメッセージは幅広い内容
  - ●体罰の影響
  - ●体罰によらない子育て
  - ●子どもへの体罰禁止の法改正
  - ●子ども虐待防止への協力など
- ○体罰や子どもの権利に関してテレビやラジオで討論・議論 も行われた



## 養育者全般への啓発事例からわかること

- ○読み込める媒体での啓発ツール(小冊子、本、ブックレット)が比較的 多い→情報を積極的に得ようとしてくれている養育者ターゲット?
- ○牛乳パック、リーフレット、ポスターから訪問活動まで、幅広い啓発の 方法が用いられている
- ○主な啓発内容(多い順)
- ●子どもと向き合うアドバイス (子どもの発達段階、体罰によらないしつけ方、アンガーマネジメント、親子の関係性など)
  - ●子育ての相談先情報
  - ●子どもの権利について、体罰等から守られる権利について
  - ●法改正の背景について
  - 体罰に関するディスカッション
  - ●夫婦の役割分担



#### 特定の養育者

#### ハイリスク養育者

- ○雑誌のような読みやすい形 にして提供
- ○内容:ハイリスク養育者の実話

#### 妊娠期の夫婦

○<mark>両親学級</mark>を通じた 啓発活動

#### 乳幼児の養育者

- ○オンライン、アプリ、ニュースレター などを活用し、生活圏内で手に届きや すい啓発方法
- ○日々の子育てで手助けとして活用できるような内容

#### ○内容

- ●体罰等を用いない子育ての誓約書
- ●子育て中の養育者の経験談
- ●建設的な子育ての専門家からのアドバイス
- ●子どもの発達段階
- ●子どもと一緒に遊ぶ方法
- ●子どもと衝突しやすい場面
- ●体罰を用いない方法
- ●子どもの要求や個性について

ドイツのニュースレ ターを使った継続的 な啓発活動の例



#### 子ども・子育て支援者

○小冊子、討論会、ヘルプライン、動画など幅広い啓発方法が用いられる→支援者として様々な役割を担うため?

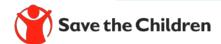
#### ○内容

- ●虐待の早期発見・子ども虐待の報告義務
- ●子育で情報・子どもの保護に関する相談情報
- ●子ども虐待についての議論
- ●子どもと関わる場面での体罰の問題に焦点
- ●養育者のための啓発資料の提供



#### <u>子ども</u>

- ○学校の授業を通じた啓発、オンライン動画、劇、音楽 C D、 絵本など、ヒーローを扱った題材など子どもが受け入れやすく、 分かりやすい媒体での啓発活動が多い
  - ○子ども向けの内容
    - 体罰や虐待から身を守る方法
    - ●手助けを求めること
    - ●子どもの権利
    - ●体罰禁止法改正について
    - ●子どもの保護に関する情報
    - 自尊心を高める方法
  - →発達段階に合わせた啓発内容と方法が用いられている



# 3. 啓発キャンペーンを成功させるために



"子どもに対する体罰を終わらせるための手引き",2010,Save the Children Sweden and Global Initiative to End All Corporal Punishment of Children,pp.64-71から抜粋



### 啓発キャンペーンの実施にあたって考慮するべきこと

- (1)養育者が体罰を用いる理由を理解すること
- (2)目標とその達成方法を検討すること
- (3)必要なツールと教材を作成
- (4) 肯定的な子育てを広げる

→可能な限り既存のプログラムや親との接点に組み込むことが有効



### (1)養育者が体罰を用いる理由を理解すること

### 体罰が用いられる世界的な要因の一部

習慣、伝統、 風習、慣れ

適法性

知識不足

親のストレス



### (2)目標とその達成方法の決定

### 目標を明確にする

#### 例:

- ●体罰から保護される子どもの権利について親の意識を高める
- ●肯定的なしつけに対する親の自信と理解を上げる
- ●親からのあらゆる体罰行使をなくすため、専門職に支援をしてもらう
- ●家庭における体罰の発生頻度と常態化を低下させる

### (2)目標とその達成方法の決定

## 方法の検討

#### 例:市民向け

- ●肯定的なしつけに関する教材の作成
- その教材が広く受け入れられ、政府や自治体の子育て支援 プログラムに含まれること
- 肯定的なしつけができるよう講習会を地域コミュニティーにて開催 専門職向け
- ●専門識に向けたプログラムの作成
  - ・体罰を否定することの重要性
  - ・親が体罰以外の子育て方法を学び、移行していく上での 専門職者の役割の理解
- ●養成研修と現職者研修に上記のプログラムを組み込む



## (2)目標とその達成方法の決定

## ターゲットの特定

#### 例:

養育者、家族、子ども支援者(保育士、教員、子ども家庭 支援センタースタッフ、学童職員など)、子育て支援者(保 健師、社会福祉士、児童心理師、児童相談所職員助産 師、小児科医、看護師、専門職者、行政職員、NPO職 員など)

- ○全ての層をターゲットにするのか?
- ○特定のグループをターゲットにするのか?



### (3) ツールと教材の作成

- ○既存or新規?なるべく既存を活用していく
- ○新規で作成する場合の検討ポイント
  - ●批判、処罰されると思われないようにする
    - →建設的に体罰に代わる方法の提示、あくまで親手助け
  - ●専門職者団体との協働
    - →内容の一貫性、教材の普及にもメリット
  - ●子どもの参加
    - →親の接し方、子どもに与える影響、子ども向け教材への意見

カバーすべき 分野 子どもの発達

子どもの権利

衝突を解決する方法・肯定的なしつけ方



### (3) ツールと教材の作成

### 啓発の例①

- ○親を対象とした情報提供と啓発ツール
  - →チラシ、小冊子、ポスター、動画など
- ○親とともに取組むためのプログラム用教材
- 例はあくまで一部。 時代やその国の社会文化 にあわせた媒体を考えることが重要。

- →親自身が受けた体罰の経験、体罰による影響、子どもへ体罰を用いるときの引き金、子どもに対し肯定的に向き合う方法を探るようなアクティビティーを含んだもの
- ○子どもを対象とした情報
- →子どもの権利と、あらゆる形態の暴力から保護される権利を尊重 する重要性について



### (3) ツールと教材の作成

### 啓発の例②

- ○家族と関わる専門職に向けた研修用教材
  - ・専門職が担当する家族内での子どもへの向き合い方
  - ・変化を促し支援する重要性
  - ・家庭における暴力の発見と予防、効果的な介入方法



## (4) 肯定的な子育でを広げる

○子どもへの暴力をなくす建設的なメッセージを広める 行政の取り組み

例:妊産婦全員に建設的なアドバイスを載せたリーフレットの配布 診療所・病院・医院にて情報の提供、行政出資のテレビ広告キャンペーン

- ○専門識向けの研修の制度化、専門職と共に注目度を高める
- ○啓発や研修の実施に子どもが関与する
- ○地域コミュニティーと共同活動を行う
- ・地域コミュニティーとネットワークを築く



#### 4. その他必要な取り組み

## 「子どもの貧困」対策や学校等との 分野横断的な連携

施策の評価



#### 4. その他必要な取り組み

#### ○貧困との関連

- ・予期しない妊娠や若年妊娠の場合など貧困と虐待どちらのリスクも高い→適切な支援が必要
- ・厚生労働省では経済的問題等、生活上に何らかの困難を抱えている事が子ども虐待による死亡事例等を防ぐためのリスク留意事項の一つとしている

#### ○学校を含めた他機関との連携

- ・子ども自身への啓発や教員の巻き込み(学校欠席などのリスクファクターを見逃さない等)という視点からの重要性
- ・子ども・子育て支援機関(学童や児童館等)を含めた部署・機関間横断の協働 体制

#### ○施策の評価

・新たな施策を導入する際はその評価方法も含めて計画する→予算獲得へつなげる



